

パック販売約款

平成 26 年 4 月 1 日版



第一章 総則

(本約款の適用)

第1条 株式会社 U-NEXT(以下、「当社」といいます。)は、パック販売約款(以下、「本約款」といいます。)を定め、これに基づき、当社が提供するユーネクストサービス・株式会社 USEN (以下、「USEN」といいます)が提供する USEN on フレッツサービスのパック契約を提供します。ユーネクストサービス・USENon フレッツサービスの提供を受ける者との間に締結されるパック契約は、以下の条項によるものとします。

(約款の変更)

第2条 当社は、契約者に対し、第4条に定める通知を行なうことにより、本約款を変更できるものとします。

(用語の定義)

第3条 本約款においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
契約申込者	当社、および USEN にサービス利用契約の申し込みをする者
契約者	当社、および USEN とサービス利用契約を締結した者
対応機器	当社の指定する技術的基準に適合するユーネクストサービスおよび USEN on フレッツサービスの対応機器
ユーネクストサービス	契約者に対し対応機器を介し、情報、コミュニケーション、ソフトウェア、映像、画像(写真を含みます。)、音楽、音声その他の情報を有料で提供するサービスの総称
USEN on フレッツサービス	当社が定める通信回線を用いて提供する USEN が有料で提供する個人用音楽放送サービス

(契約者に対する通知)

第4条 本利用約款の変更、サービスパックに関する事項その他の重要事項等の契約者に対する通知は、当社の判断により以下のいずれかの方法で行うものとします。

- (1) 対応機器の画面上、および当社ホームページ上に掲載することにより行います。この場合、掲載された時をもって、全ての契約者に対し通知が完了したものとみなします。
- (2) サービス利用契約申し込みの際またはその後に当社に届け出た契約者の電子メールアドレス宛への電子メールの送信により行います。この場合、当社が契約者へ電子メールを送信した時をもって、契約者に対する通知が完了したものとみなします。
- (3) サービス利用契約申し込みの際またはその後に当社に届け出た契約者の住所宛への郵送により行います。この場合、郵便物を契約者の住所に発送した時をもって、契約者に対する通知が完了したものとみなします。
- (4) その他、当社が適切と判断する方法で行います。この場合、当該通知の中で当社が指定した時をもって、当該通知が完了したものとみなします。

第二章 契約

(パック契約の種類)

第5条 パック契約には、以下の種類があります。尚、当社が定める通信回線を利用する契約

者の場合、(1)～(7)のパック契約を締結することができるものとし、また、当社が定める通信回線以外を利用する契約者の場合は(8)または、(9)もしくは(10)のパック契約を締結することができるものとします。尚、パック契約にあたり、契約の申し込みおよび承諾、ならびにその他の契約内容については、以下の当社が別途定める約款、利用規約およびサービスプランを適用するものとします。

【当社が定める通信回線を利用する場合に契約可能なパック契約】

- (1) 基本チャンネルパック A
《適用される約款・利用規約およびサービスプラン》
 - ・ユーネクストサービス利用規約 基本チャンネルプラン
- (2) ビデオ見放題パック A
《適用される約款・利用規約およびサービスプラン》
 - ・ユーネクストサービス利用規約 見放題プラン
- (3) NEXT×USEN バリューパック
《適用される約款・利用規約およびサービスプラン》
 - ・ユーネクストサービス利用規約 見放題プラン
 - ・USEN on フレッツサービス利用規約 U-NEXT プラン
- (4) USEN チャンネルパック
《適用される約款・利用規約およびサービスプラン》
 - ・ユーネクストサービス利用規約 基本チャンネルプラン
 - ・USEN on フレッツサービス利用規約 U-NEXT プラン
- (5) 見放題ダブルチャンネルパックA
《適用される約款・利用規約およびサービスプラン》
 - ・ユーネクストサービス利用規約 見放題ダブルチャンネルプラン A/B
- (6) 見放題ダブルバリューパック
《適用される約款・利用規約およびサービスプラン》
 - ・ユーネクストサービス利用規約 見放題ダブルチャンネルプラン A/B
 - ・USEN on フレッツサービス利用規約 U-NEXT プラン

【当社が定める通信回線以外を利用する場合に契約可能なパック契約】

- (7) 基本チャンネルパック B
《適用される約款・利用規約およびサービスプラン》
 - ・ユーネクストサービス利用規約 基本チャンネルプラン
- (8) ビデオ見放題パック B
《適用される約款・利用規約およびサービスプラン》
 - ・ユーネクストサービス利用規約 見放題プラン
- (9) 見放題ダブルチャンネルパック B

《適用される約款・利用規約およびサービスプラン》

・ユーネクストサービス利用規約 見放題ダブルチャンネルプラン A/B

【通信回線に指定のないパック契約】

(10) 見放題ダブルパック

《適用される約款・利用規約およびサービスプラン》

・ユーネクストサービス利用規約 見放題ダブルプラン A/B

- 2.当社が定める通信回線以外の通信回線を利用する契約者が、当社が定める通信回線の利用に変更し、かつ当該通信回線利用の設定をした場合は、別紙のサービス利用時の通信回線変更に伴うパック変更表に従い、パック契約は自動的に変更されるものとします。
- 3.当社が定める通信回線を利用する契約者が、当社が定める通信回線以外の通信回線の利用に変更した場合、本条第1項の(1)または(2)の契約者においては別紙のサービス利用時の通信回線変更に伴うパック変更表に従い、パック契約は自動的に変更されるものとし、本条第1項の(3)、(4)または(5)の契約者においては、当社所定の方法にてパック契約の変更の旨を届け出るものとします。
- 4.本条第3項にて規定するパック契約の変更の旨の届け出がされるまでは、正常にサービス利用しているものとみなし、当社は、パック契約変更前におけるサービス利用にかかる料金を請求できるものとします。
- 5.当社は、当社が定め、パック契約において適用される約款、利用規約およびサービスプランの組み合わせの変更、またはこれらに含まれているチャンネルを終了することができるものとします。

(実施期日)

本約款は平成24年10月1日から実施します。

平成26年4月1日 改定

(別紙)

〈パック契約 料金表〉

〈当社が定める通信回線を利用する場合〉

パック契約名	サービス・プラン名	区分	名称	金額(税抜)	適用
基本チャンネルパック A	ユーネクストサービス ・基本チャンネルプラン	初期費用	視聴登録料	¥6,000	1 契約・初月
		月額費用	月額利用料	¥458	1 契約・/月
		手数料	事務手数料	¥458	初月解約時
ビデオ見放題パック A	ユーネクストサービス ・見放題プラン	初期費用	視聴登録料	¥6,000	1 契約・初月
		月額費用	月額利用料	¥2,839	1 契約・/月
		手数料	事務手数料	¥2,839	初月解約時
NEXT×USEN バリューパック	ユーネクストサービス ・見放題プラン	初期費用	視聴登録料	¥6,000	1 契約・初月
		月額費用	月額利用料	¥2,839	1 契約・/月
		手数料	事務手数料	¥2,839	初月解約時
	USEN on フレッツサービス ・U-NEXT プラン	月額費用	聴取料	¥1,905	1 契約・/月
手数料		事務手数料	¥1,905	初月解約時	
USEN チャンネルパック	ユーネクストサービス ・基本チャンネルプラン	初期費用	視聴登録料	¥6,000	1 契約・初月
		月額費用	月額利用料	¥458	1 契約・/月
		手数料	事務手数料	¥458	初月解約時
	USEN on フレッツサービス ・U-NEXT プラン	月額費用	聴取料	¥1,905	1 契約・/月
手数料		事務手数料	¥1,905	初月解約時	
見放題ダブルチャンネルパック A	ユーネクストサービス ・基本チャンネルプラン ・見放題ダブルチャンネルプラン A	初期費用	視聴登録料	¥ 6,000	1 契約・初月
		月額費用	月額利用料	¥ 915	1 契約/月
			従量課金料	コンテンツ視聴 6 回～30 回 ¥96/回	コンテンツ視聴数 に応じた従量課金
	手数料	事務手数料	¥ 915	初月解約時	
	ユーネクストサービス ・基本チャンネルプラン ・見放題ダブルチャンネルプラン B	初期費用	視聴登録料	¥ 6,000	1 契約・初月
		月額費用	月額利用料	¥ 1,391	1 契約/月
従量課金料			コンテンツ視聴 11 回～30 回 ¥96/回	コンテンツ視聴数 に応じた従量課金	
手数料	事務手数料	¥ 1,391	初月解約時		
見放題ダブルバリューパック	ユーネクストサービス ・基本チャンネルプラン ・見放題ダブルチャンネルプラン A	初期費用	視聴登録料	¥ 6,000	1 契約・初月
		月額費用	月額利用料	¥ 915	1 契約/月
			従量課金料	コンテンツ視聴 6 回～30 回 ¥96/回	コンテンツ視聴数 に応じた従量課金
			手数料	事務手数料	¥ 915

	USEN on フレックスサービス ・U-NEXTプラン	月額費用	月額利用料	¥1,905	1契約/月
		手数料	事務手数料	¥1,905	初月解約時
	ユーネクストサービス ・基本チャンネルプラン ・見放題ダブルチャンネルプランB	初期費用	視聴登録料	¥6,000	1契約・初月
		月額費用	月額利用料	¥1,391	1契約/月
			従量課金料	コンテンツ視聴 11回～30回 ¥96/回	コンテンツ視聴数 に応じた従量課金
		手数料	事務手数料	¥1,391	初月解約時
	USEN on フレックスサービス ・U-NEXTプラン	月額費用	月額利用料	¥1,905	1契約/月
		手数料	事務手数料	¥1,905	初月解約時

〈当社が定める通信回線以外を利用する場合〉

パック契約名	サービス・プラン名	区分	名称	金額(税抜)	適用
基本チャンネルパックB	ユーネクストサービス ・基本チャンネルプラン	初期費用	視聴登録料	¥6,000	1契約・初月
		月額費用	月額利用料	¥458	1契約/月
		手数料	事務手数料	¥458	初月解約時
ビデオ見放題パックB	ユーネクストサービス ・見放題プラン	初期費用	視聴登録料	¥6,000	1契約・初月
		月額費用	月額利用料	¥2,839	1契約/月
		手数料	事務手数料	¥2,839	初月解約時
見放題ダブルチャンネルパックB	ユーネクストサービス ・基本チャンネルプラン ・見放題ダブルチャンネルプランA	初期費用	視聴登録料	¥6,000	1契約・初月
		月額費用	月額利用料	¥915	1契約/月
			従量課金料	コンテンツ視聴 6回～30回 ¥96/回	コンテンツ視聴数 に応じた従量課
		手数料	事務手数料	¥915	初月解約時
	ユーネクストサービス ・基本チャンネルプラン ・見放題ダブルチャンネルプランB	初期費用	視聴登録料	¥6,000	1契約・初月
		月額費用	月額利用料	¥1,391	1契約/月
			従量課金料	コンテンツ視聴 11回～30回 ¥96/回	コンテンツ視聴数 に応じた従量課
手数料	事務手数料	¥1,391	初月解約時		

〈通信回線に指定のないパック〉

パック契約名	サービス・プラン名	区分	名称	金額(税抜)	適用
見放題ダブルパック	ユーネクストサービス ・見放題ダブルプランA	初期費用	視聴登録料	¥6,000	1契約・初月
		月額費用	月額利用料	¥458	1契約/月
			従量課金料	コンテンツ視聴 6回～30回 ¥96/回	コンテンツ視聴数 に応じた従量課

	ユーネクストサービス ・見放題ダブルプラン B	手数料	事務手数料	¥458	初月解約時
		初期費用	視聴登録料	¥6,000	1 契約・初月
		月額費用	月額利用料	¥934	1 契約・/月
			従量課金料	コンテンツ視聴 11 回～30 回 ¥96/回	コンテンツ視聴数 に応じた従量課
		手数料	事務手数料	¥934	初月解約時

※当社が指定する対応機器を、当社所定の方法にて購入する場合、ユーネクストサービスの月額利用料が、ユーネクストサービスおよび USEN on フレッツサービス利用開始日の属する月の翌月から起算して 12 ヶ月分無料になります。

※当社は USEN から「USEN on フレッツサービス」の月額利用料等の、サービス利用にかかる債権の譲渡を受け、USEN が提供する「USENon フレッツサービス」の月額利用料等を含めて本サービスの月額利用料等を契約者に請求するものとし、契約者はこれを当社に対し支払うものとします。

※料金ご請求の際には、消費税相当額を付した金額にてご請求させていただきます。尚、料金請求の際 1 円未満の端数が生じる場合、小数点以下切り捨てにてご請求させていただきます。

〈サービス利用時の通信回線変更に伴うパック変更表〉

■当社が定める通信回線以外の通信回線を利用→当社が定める通信回線を利用に変更かつ当該通信回線利用の設定した場合のパック契約の自動変更

通信回線変更前のパック契約	通信回線変更後のパック契約
基本チャンネルパック B	基本チャンネルパック A
ビデオ見放題パック B	ビデオ見放題パック A
見放題ダブルチャンネルパック B	見放題ダブルチャンネルパック A

■当社が定める通信回線を利用→当社が定める通信回線以外を利用に変更する場合のパック自動変更

通信回線変更前のサービスパック	通信回線変更前のサービスパック
基本チャンネルパック A	基本チャンネルパック B
ビデオ見放題パック A	ビデオ見放題パック B
見放題ダブルチャンネルパック A	見放題ダブルチャンネルパック B

※NEXT×USEN バリューパック・USEN チャンネルパック・見放題ダブルバリューパックが、サービス利用時の通信回線を当社が定める通信回線から変更する場合は、当社所定の方法にてパック契約変更の旨を届け出る必要があります。